

## 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	通学路等の歩道整備について	<p>県道高松普通寺線と県道綾川国分寺線が接続する交差点は、北へ市道の通学路に繋がっており、また県道高松普通寺線の下り車線には歩道がありますが狭いことから、子どもたちを守るために安心・安全な交差点改良を要望します。</p> <p>全国的に小学生の通学道路での交通事故が多発しており、交差点での巻き込み事故から子どもたちを守るために是非ともお願い致します。</p>	都市整備局 市民政策局	道路整備課 くらし安全安心課	<p>県道高松普通寺線と県道綾川国分寺線と北側の市道国分寺端岡2号線の交差点については、現在、東西の県道の南側のみ歩道が存在し、その他の道路には歩道がない状態となっております。このようなことから、本交差点への歩道整備は、交通安全上、有効なものと考えられますが、交差点改良には、新たな用地が必要となることから、地元関係者の協力とともに、地域審議会からのご意見もいただきながら、香川県や県警等関係機関に要望してまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	2	ため池の低水位管理について	<p>町史によりますと国分寺町内に大小合わせて約250のため池があります。ため池は私たちの生活環境に溶け込み、日頃は有意義な機能がありますが、一方では南海トラフ等で想定されており巨大地震に対しては堤防決壊の恐れが想定されております。</p> <p>そこで冬場の非灌漑期には出来るだけ貯水位を下げた管理をコミュニティ協議会からお願いしております。昨今の宅地開発等により水事情が変わってきていると思いますが、ため池個々の水収支の整合を図り、ため池管理者に行政から低水位管理のお願いをしていただきたい。</p>	創造都市推進局	土地改良課	<p>各々のため池については、農業用施設として管理・運営する農業者等の管理者がおられ、市がそれらの方々に対し直接指導監督できる立場ではございませんが、災害発生時の被害拡大を防ぐ観点からも、水利権者に対し非灌漑期における水位管理についてご理解いただき、適切に管理いただけますよう地元土地改良区を通じお願いしてまいりたいと存じます。</p>
国分寺地区	3	水質環境について	<p>国分寺町にも公共下水道の処理区域が整備され、また合併浄化槽の普及も進み、昔に比べ、水はきれいになりましたこと、お礼を申し上げます。</p> <p>お尋ねですが、公共下水道の接続率はいくらですか。また単独浄化槽から合併浄化槽に変わってきておりますが、未だに単独浄化槽で排水している割合はいくらでしょうか。</p> <p>今後、行政としてどのようにして公共下水道への接続、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えを指導していくのかお示してください。</p>	上下水道局	給排水設備課	<p>平成28年度末の国分寺地区における下水道供用開始区域での下水道接続率は、戸数ベースで約80.2%です。また、全浄化槽に対する単独処理浄化槽の基数の割合は、約51%です。</p> <p>次に、行政としての指導方法ですが、公共下水道の接続につきましては、平成28年2月に上下水道局全局体制により下水道接続普及促進戸別訪問を行い、接続に支障となる問題解決に向けた助言・指導を行いました。その結果主な未接続理由ですが、宅内改造工事費の負担などの経済的理由が最も多く、次いで、既に合併処理浄化槽等により水洗化が図られており、下水道接続の必要性を感じていないなど、接続への理解が十分でないことが、原因となっております。今後とも、工事説明会や供用開始時の関係世帯への接続依頼を始め、リーフレット等の戸別配布や広報紙等による周知・啓発のほか、下水道普及促進員による再度の未接続世帯への戸別訪問を行うなど、接続促進により一層取り組んでまいりたいと考えています。また、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換につきましては広報紙やホームページによる周知・啓発を行うとともに転換補助制度の活用を促進してまいりたいと考えています。</p>
国分寺地区	4	J R 端岡駅南側周辺整備事業について	<p>端岡駅南側の周辺整備事業については、現道の拡幅と合わせて歩道を整備するとともに、駅前広場を設けようとするものとお聞きしています。この事業は公共交通利用における利便性を高める重要な取り組みであることから、引き続き地元協議会における検討の際には積極的な支援をいただきながら、事業の進捗が図られるよう要望します。また、現在の進捗状況についてお伺いしたい。</p>	都市整備局	都市計画課	<p>「J R 端岡駅周辺整備事業」につきましては、本市西部地域の主要駅であるJ R 端岡駅の利便性の向上と交通結節機能の強化を図るため、駅へのアクセス道路等を整備しようとするものでございまして、合併に伴う建設計画に搭載されるとともに、まちづくり戦略計画におきましても重点取組事業と位置付けているところでございます。</p> <p>平成21年7月に、地元代表者で構成する「J R 端岡駅周辺整備検討協議会」が設立され、駅南側のアクセス道路について、現道を幅員6.5mに拡幅する案を立案後、地権者説明会等を行われましたが、合意を形成することはできず、一方で、駅北側では、北口回転広場の整備が進捗し、本年3月23日に供用を開始いたしております。</p> <p>こうした状況を踏まえ、この検討協議会は発展的に改組され、6月28日に、新たな地元協議会として「J R 端岡駅南口整備推進協議会」が設立されたものでございます。</p> <p>この推進協議会から、設立当日に、市に提出されました要望を踏まえ、本市といたしまして、事業の進捗を図るべく、市が主体となって駅南側の整備計画を立案の上で事業を実施することとし、現在、アクセス道路や駅前広場の予備設計業務委託の発注手続を進めているところでございます。</p> <p>道路予備設計の履行に当たりましては、整備の効果をより発現するとともに沿線の道路渋滞や交通安全上の問題が発生しないよう、ルートを選定を始め、歩道を併設するなど適切な幅員構成や交差点処理について、十分に検討することとしておりますので、整備計画立案後、地元におかれましても、この事業の推進に御支援をお願いしたいと存じます。</p>
国分寺地区	5	国分寺地域保健活動センターの具体的な運営方法について	<p>国分寺地域保健活動センター（旧国分寺保健センター）の具体的な運用については、保健センターが、関係課（地域振興課、コミュニティ推進課、ファシリタマネジメント推進室）とも協議されているとお聞きしていますが、新たな利活用については、地域等との関わりを有する各種団体が活用したいと考えております。そこで、今後の施設の具体的な運営方法を含めた、市の考え方についてお尋ねします。</p>	健康福祉局	保健センター	<p>国分寺地域保健活動センター（旧国分寺保健センター）の新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等を始め、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、策定される予定の「公共施設再編整備計画（案）1次」との整合性を図りながら進めることとしております。</p> <p>施設の具体的な運営方法を含めた考え方につきましては、施設の設置目的等に応じて、「行政財産」か「普通財産」かといった財産の法的な位置づけや、「指定管理」などの管理運営形態が異なっております。</p> <p>このようなことから、今後におきましては、この施設での具体的な実施事業等に応じた最適な手法を検討してまいりたいと存じます。</p>